

2023年3月9日
SWS西日本株式会社

経済産業省が“優良な健康経営を実践している法人”を顕彰する 「健康経営優良法人 2023」に認定

SWS西日本株式会社（本社：三重県松阪市、社長：佐久間 敦敬、以下、SWS西日本）は、この度、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人 2023（大規模法人）」に認定されましたのでお知らせいたします。昨年度に引き続き、3年連続の認定となります。



1. 当社方針・めざすべき姿

- 【衛生方針】 一人ひとりの安全と健康が活気あふれる企業の源であると考え、心身両面にわたり健康障害の防止及び健康の保持促進をサポートする。
- 【めざすべき姿】 従業員一人ひとりが自身の健康にもっと意識を向け、年齢を重ねても生き生きと心身ともに健康に働くことができる。

2. 重点取組み事項

- （1）健康管理の徹底
- （2）自主健康づくりとサポート：運動習慣・食生活改善、高齢従業員対策
- （3）健康啓発活動：従業員のヘルスリテラシー向上、禁煙対策

3. 取組み内容

- ①健康管理の徹底
- ・2021年4月、佐久間社長による「SWS-W*1健康宣言」を策定
 - ・労災二次検診受診者率：50%（2022年度）
高リスク者への対応強化を図る（目標値：100%）

- ・ 特定保健指導実施率：87.9%（2022 年度）
健康保険組合とのコラボヘルスによる ICT 面談の実施（目標値：100%）
 - ・ 全拠点に衛生担当者を配置し、さらに保健師を増員。衛生活動推進の体制整備を確立
- ②自主健康づくりとサポート
- ・ 2022 年度は全従業員の 96.1%が個人の健康宣言を行い、年間を通じて健康に関する取組みを継続。
 - ・ 健康づくり活動への参加促進
 - ・ 高齢従業員対策：転倒予防チェック・セミナーの実施
- ③健康啓発活動
- ・ 一次予防教室の実施（メンタルヘルスケア、女性の健康等）
 - ・ 禁煙対策：世界禁煙デーの啓発活動、「禁煙ダービー」企画の実施

SWS西日本は、今後も従業員の健康づくりを積極的に推進してまいります。

以 上

—ご参考—

*** 1 SWS-W**

: SWS 西日本の略称

◆健康経営

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取り組みを指します。健康経営優良法人認定制度は、従業員の健康保持・増進において特に優良な取り組みを実践している企業や法人を経済産業省と日本健康会議共同で顕彰する制度です。

◆健康経営優良法人認定制度について[経済産業省]

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html